



事務事業名	住宅償還推進事業	事務事業No.	10501000436	所属課	市民課
-------	----------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 昭和44年から平成14年まで、国は各種の特別措置法(H14年3月失効)を実施し、ソフト事業として個人の住宅融資制度を実施した。未償還者に対する収納率が低く、借受人の死亡・破産・行方不明等により長期に償還者が増大している。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 収入がない、または減少によりまとまった額を返済し続けることが難しいとの声が多く聞こえる。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 未償還者の返済意識の向上を図る。
改革改善を行う

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目	
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	見直し余地がある 未償還者が多いため、大幅な回収額の減少が見込まれる。
②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	妥当である 旧真壁町が貸付事業を行なっていることから、市が関与していることは妥当である。
③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	向上余地がない 債務者の生活状況が高齢化・景気の低迷により収入が減少し未償還者が年々増加している。
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	影響有 市は貸付金の県借入金を返済中であり、債務者も市に返済中である。
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	余地がない 同和对策事業の一環として行なわれたものであり、他事業との統合はありえない。
⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	削減余地がない 県から事業費の3/4の補助があり、市からの持分も必要最小限であることから削減の余地はない。
⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	見直し余地がある 返済期間内で返済した人から見れば公平性にかけている。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 地域改善対策事業の中でも、同和对策事業にかかるところでもあり、踏み込みきれないところがあり未償還者が増えている。債務者の高齢化など、時間とともに現れる問題点も多いので、いかに対応していくが課題。また、今後は不能欠損等の事例についても考える時期に来ているものと思われる。法的な備え(研修や自学)の必要性も出てくるものと思われる。																					
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input checked="" type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																					
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 未償還者の返済意識の向上を図る。行政としても債務者の現況等調査に行くよう、債務者の償還状況からグループ分けをして対応にあたる必要がある。ただ自宅訪問等については、ツーマンセルが基本のため人権啓発推進室の今の体制だと訪問業務は難しい(2人しかいないため)。それと超長期未償還者については不能欠損も視野に入れる必要がある。これについては不能欠損処理業務を抱える他課と連携して、一緒に一括で行うことも方向的にはアリかとおもわれるが、その場合どこの課が(どこの課が)音頭をとるかなど問題点も考えられる。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下			×																		
(6) 事務事業優先度評価結果																						
成果優先度評価結果																						
コスト削減優先度評価結果																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>